

改善報告書

大学名称 駒澤大学 (大学評価実施年度 2020 (令和 2) 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

(公財) 大学基準協会からの提言を受け、本学は学長を議長とする教学運営会議を中心に、指摘事項の改善に取り組んできた。教学運営会議は、2018 年度に設置され、本学における教育・研究の質的充実と向上及び社会貢献を持続的に推進するため、教学運営上の重点方針等(長期ビジョン、施策体系等)、これに基づく各種方針、予算計画を含む中期及び単年度の各取組計画等、並びにこれらの実施状況の評価・検証を踏まえた改善取組計画等を策定し本学の内部質保証の推進に責任を負うことを目的とする組織であり、学長、副学長、事務局長、各学部長等、大学院各研究科委員長、法曹養成研究科長、各事務部長などが構成員となり、全学的な教学運営の方針を審議している(資料 1-1)。2020 年度の大学評価実施時には、会議の設置から間もないため、全学への働きかけが十分に浸透していない状況であったが、現在は「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、教学運営会議を中心とした、全学的な内部質保証推進(PDCAサイクルの実行)が図られている(資料 1-2・3)。

(公財) 大学基準協会からの指摘事項の改善については、教学運営会議から各学部等・事務部署に対し、学校法人駒澤大学第 3 期中期事業計画(2022-2026)の策定時に、指摘事項の改善を含む事業計画の作成を依頼した(資料 1-4)。関係委員会や関係学部・研究科を中心に改善方針の確認及び改善案が策定され、全学教授会や理事会の承認を経て学則改正等が実施され、着実に改善が進んでいる。

また、「改善報告書」の作成に際しては、2021 年 4 月 28 日開催の教学運営会議において、指摘事項の共有及び 2024 年 7 月末日までに提出が必要である旨を学内に周知した(資料 1-4)。2024 年 2 月 14 日開催の全学自己点検・評価委員会において、「改善報告書」作成方針及び作業スケジュールを共有し、各部局で原案作成の後、2024 年 6 月 17 日開催の全学自己点検・評価委員会において審議の結果、(公財) 大学基準協会に「改善報告書」を提出することを了承した(資料 1-5・6)。

<根拠資料>

- ・資料 1-1 「駒澤大学教学運営会議規程(平成 31 年 1 月 1 日制定)」
- ・資料 1-2 「駒澤大学内部質保証の方針」
- ・資料 1-3 「駒澤大学内部質保証体制図」
- ・資料 1-4 「駒澤大学教学運営会議議事録(2021 年 4 月 28 日開催)」
- ・資料 1-5 「全学自己点検・評価委員会議事録(2024 年 2 月 14 日開催)」<抜粋>
- ・資料 1-6 「全学自己点検・評価委員会議事録(2024 年 6 月 17 日開催)」

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証 ③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
	提言(全文)	内部質保証推進に責任を負う組織として「教学運営会議」を設け、内部質保証の主導的役割を担いつつあるものの、各学部・研究科等の自己点検・評価の結果に基づく改善支援が、「教学運営会議」から各学部・研究科に対して十分に行われていない。「内部質保証の方針」を踏まえ、各学部・研究科等が点検・評価の結果に基づく改善・向上を着実にを行うため、「教学運営会議」による各組織に対する改善支援と組織間の緊密な連携を図るよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	教学運営会議による全学的な教学改革の動きはあるものの、各学部・研究科等の自己点検・評価の結果に基づく改善支援が、教学運営会議から各学部・研究科に対して十分に行われておらず、各組織の主体的な改善・向上を期待するにとどまっている現状であった。 2019年度に策定された「内部質保証の方針」を踏まえ、今後は各学部・研究科等においても、教学運営会議の支援と両者の緊密な連携のもと、点検・評価の結果に基づく改善・向上が適切に図られるように、改善が求められる現状であった。
	大学評価後の改善状況	2021 年度に、教学運営会議から各学部・研究科等に対し、理事会において承認された「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画(2022-2026)」と連動するよう、「中期計画(2022-2026)」の策定を依頼した(資料2-(2)-1-1)。 中期計画の遂行に際しては、教学運営会議から各学部・研究科等へ、「駒澤大学内部質保証の方針」に基づく、年度計画の作成依頼及び実行された計画の検証依頼を毎年度実施し、教学運営会議と各学部・研究科等が緊密に連携を図りながら、点検・評価結果に基づく支援・改善・向上を着実にを行うサイクルを構築している(資料1-2、資料2-(2)-1-2～6)。
	「大学評価後の改善状況」	資料2-(2)-1-1「学部等・研究科の「中期計画(2022-

	況」の根拠資料	2026)」及び「2022 年度計画」の作成について(駒澤大学教学運営会議(2021 年 6 月 30 日開催)資料 4-2)」 資料 2-(2)-1-2「2022(令和 4)年度計画の検証について(駒澤大学教学運営会議(2023 年 4 月 26 日開催)議題要旨)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-1-3「学部等・研究科「2023 年度計画」の作成について(駒澤大学教学運営会議(2022 年 9 月 28 日開催)議題要旨)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-1-4「2023 年度計画の検証結果について(駒澤大学教学運営会議(2024 年 6 月 26 日開催)議事要旨)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-1-5「学部等・研究科「2024 年度計画」の作成について(駒澤大学教学運営会議(2023 年 9 月 27 日開催)議題要旨)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-1-6「学部等・研究科「中期計画(2022-2026)」の実行・検証サイクルについて(駒澤大学教学運営会議(2022 年 5 月 6 日開催)別紙資料 2)」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果 ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
	提言(全文)	各学部・学科において 1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、教職課程等の科目については上限を超えて履修登録することを認めていることにより、文学部歴史学科及び法学部政治学科では実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数いる。シラバスにおいて事前・事後に学習しておくべき内容と学習時間数を記載するなどしているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
	大学評価時の状況	文学部歴史学科及び法学部政治学科では、1 年間に履修登録できる単位数の上限が 48～49 単位と設定されているものの、すべての学部・学科において教職課程等の科目について、上限を超えて履修登録することを認めて

		いることにより、実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数いる状況であり、単位の実質化の措置が不十分であった。
大学評価後の改善状況		指摘事項の改善を図るため、教学運営会議(2021 年 10 月 27 日開催)において、学長から教務部長に対し、教職課程等のあり方の見直しについて、①教職課程等の資格講座の科目を含む年間履修単位数が年間履修制限単位数を超過する学生の割合(人数)を、学科(専攻)ごとに各学年の 50%以下とすることを目標とした教職課程等運用ルールの策定、②学生の学習時間の保証及び単位実質化を目的とした学習支援策(シラバスへの記載)、の 2 点について諮問が行われた(資料 2-(2)-2-1)。 諮問を受け、教務部長を委員長とする教職課程運営委員会は、「「教職入門」「博物館概論」を教養教育科目として履修制限単位数に含めること」、「教職課程・資格講座オリエンテーションの実施を検討」等の方針をまとめた答申書を提出した。その後、教学運営会議(2022 年 10 月 26 日開催)は、答申内容の継続検討を学長から教務部長に再諮問し、教務部で再検討が行われた(資料 2-(2)-2-2)。 以上の流れを経て、「教職入門」、「博物館概論」の教養教育科目化については、副学長(教育・研究担当)を委員長とする全学共通科目教育運営委員会(2022 年 11 月 29 日開催)において了承され、これを受けて、各学部教授会での審議を経て、2024 年 1 月 10 日及び 2 月 2 日開催の全学教授会及び 2 月 29 日開催の理事会において、2024 年 4 月から上記 2 科目を教養教育科目として履修制限単位数に含める学則改正を承認した(資料 2-(2)-2-3～7)。 また、「教職課程・資格講座オリエンテーションの実施を検討」についても、2024 年度より、従来の教職課程・資格講座に関連する各種ガイダンスに加えて、毎年 4 月に実施される新入生オリエンテーションに新たに「課程・講座ガイダンス」を組み入れ、教職課程・資格講座の趣旨・教育内容の説明、履修指導を教員が行い、学修支援の充実を図っている(資料 2-(2)-2-8)。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		資料 2-(2)-2-1「駒澤大学教学運営会議 資料 8(2021 年 10 月 27 日開催)」

		資料 2-(2)-2-2「駒澤大学教学運営会議議事録(2022 年 10 月 26 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-2-3「全学共通科目教育運営委員会議事録(2022 年 11 月 29 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-2-4「全学教授会審議事項 8)(2024 年 1 月 10 日開催)」 資料 2-(2)-2-5「全学教授会議事録(2024 年 2 月 2 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-2-6「理事会決議録(2024 年 2 月 29 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-2-7「履修要項 2024(文学部・法学部)教職課程・資格講座」 資料 2-(2)-2-8「2024 年度新入生オリエンテーション(課程講座ガイダンス)資料」
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 5 学生の受け入れ ③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
	提言（全文）	編入学については、過去 5 年間において、文学部国文学科、同地理学科地域環境研究専攻では入学者がおらず、同地理学科地域文化研究専攻、同歴史学科考古学専攻、同社会学科社会福祉学専攻では編入学定員に対して入学者が著しく少ないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	編入学者選抜については、学則に定める編入学定員に対する各学部学科の編入学者数が著しく少なく、編入学定員を充足できておらず、2013 年度の大学評価では努力課題、2020 年度の大学評価では改善課題として 2 度にわたり指摘を受けていた。 過去 5 年間(2015-2019)において文学部国文学科、同地理学科地域環境研究専攻では入学者がおらず、文学部地理学科地域文化研究専攻、同歴史学科考古学専攻、同社会学科社会福祉学専攻については、各専攻で入学者が

		1 人と入学者が著しく少ない状況であった。
	大学評価後の改善状況	大学基準協会からの提言及び従前からの慢性的な編入学定員不足の改善に向け、本学は入学センターを中心に学生募集活動を展開していた。しかし、定員充足が改善困難な状況であるため、2023 年度以降の編入学定員を削減する措置として、学長を委員長とする入学者選抜委員会(2021 年 10 月 18 日、12 月 14 日開催)において、編入学定員充足状況の改善及び入学者の安定的な確保を図ること等を目的として、全学部(仏教学部、文学部、経済学部、法学部、経営学部、医療健康科学部、グローバル・メディア・スタディーズ学部)の編入学定員の入学定員への振替が了承された(資料 2-(2)-3-1・2)。 これを受け、各学部教授会での審議を経て、2022 年 5 月 11 日、6 月 1 日開催の全学教授会及び 6 月 16 日開催の理事会において、入学定員及び収容定員を変更する学則改正を承認した(資料 2-(2)-3-3～7)。 新たな入学定員及び収容定員に基づき実施した 2024 年度の入学者選抜試験の定員充足状況は、大学全体で 1.03 であり、大学全体の定員充足状況は安定している(資料 2-(2)-3-8)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-3-1「入学者選抜委員会議事録(2021 年 10 月 18 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-2「入学者選抜委員会議事録(2021 年 12 月 14 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-3「全学教授会議事録(2022 年 5 月 11 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-4「全学教授会議事録(2022 年 6 月 1 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-5「理事会決議録(2022 年 6 月 16 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-6「駒澤大学学則(令和 6 年 5 月 1 日現在)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-3-7「駒澤大学学則(新旧対照表)(令和 4 年 6 月 16 日改正)」 資料 2-(2)-3-8「大学基礎データ(表 2)(2024 年 5 月 1 日現在)」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	

	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ ③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科修士課程では 0.35、法学研究科修士課程では 0.15、経営学研究科修士課程では 0.35、同博士後期課程では 0.17、法曹養成研究科では 0.31 と低い。また、経済学研究科博士後期課程及び法学研究科博士後期課程では在籍学生がいいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院及び法曹養成研究科（法科大学院）の入学定員と収容定員は、それぞれの学則に定められているが、収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）が、大学評価の指針である修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満の研究科が複数あり、定員管理の徹底ができていなかった。
	大学評価後の改善状況	大学院の定員管理については、教学運営会議（2021 年 12 月 22 日開催）で策定した各研究科の「中期計画（2022～2026）」にも目標として盛り込まれ、各研究科委員会において、定員充足状況の改善に向け検討し、毎年度進捗状況を確認した（資料 2-(2)-4-1～4）。 経済学研究科では、受験生向けに「大学院の授業紹介」や「院生／修了生のメッセージ」を作成し、大学ホームページに掲載した結果、志願者数は 5 年間平均 7.8 人（2015 年度～2019 年度）から、14.8 人（2020 年度～2024 年度）に増加した（資料 2-(2)-4-5・6・14、資料 2-(2)-3-8）。 法学研究科では、他大学院の社会人リカレント教育の調査報告や学内進学者向けの情報発信を積極的に行い、その結果、志願者数は 5 年間平均 2 人（2015 年度～2019 年度）から、2.4 人（2020 年度～2024 年度）に微増した（資料 2-(2)-4-7・8・14、資料 2-(2)-3-8）。 経営学研究科では、経営学研究科修士課程の大学院入

		学試験に関わるワーキンググループにて、現状の問題点、入学試験における問題点等の解決を図るための具体的方策に関する検討を行い、その結果、志願者数の 5 年間平均は 21.8 人(2015 年度～2019 年度)から、33.2 人(2020 年度～2024 年度)に増加した (資料 2-(2)-4-9・14、資料 2-(2)-3-8)。 なお、法曹養成研究科については、2023 年度以降学生募集を停止している(資料 2-(2)-4-10)。 以上のように、各研究科で定員充足に向けた取り組みが行われているが、2024 年 5 月 1 日現在の在籍学生数比率は、経済学研究科修士課程 0.30、同博士課程 0.17、法学研究科修士課程 0.05、同博士課程 0.00、経営学研究科修士課程 0.25、同博士課程 0.00 と修士課程、博士課程ともに、定員充足率が低い状況にあるため、さらなる改善が必要となる(資料 2-(2)-3-8)。 《改善に向けた今後の取り組み》 従来、教学運営会議において大学院研究科は、大学院に関わる議題にのみ参加していたが、大学全体の教学運営に関する重点方針等を検討する場である性質に鑑み、大学院研究科と教学運営会議が緊密に連携を図れるよう、2023 年度より各研究科委員長も構成員として加えた(資料 2-(2)-4-11)。これにより教学運営会議を通して、全学的な見地から指摘事項の改善に向け適切な措置を講じていく。 また、法学研究科では、2024 年度より学内学部生の志願者数増加を目的として、大学院での法学研究のイメージについて理解を促すための「講演会」の開催を企画している(資料 2-(2)-4-12)。 さらに、2024 年度より、学内進学者の中で成績優秀者への授業料減免制度を拡充する取り組みについて検討中であり、研究科間での柔軟な対応を図ることにより、受験者・入学者の増加が期待される(資料 2-(2)-4-13)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-4-1「駒澤大学教学運営会議議事録(2021 年 12 月 22 日開催)」＜抜粋＞ 資料 2-(2)-4-2「経済学研究科 中期計画(2022-2026)」 資料 2-(2)-4-3「法学研究科 中期計画(2022-2026)」

	資料 2-(2)-4-4 「経営学研究科 中期計画(2022-2026)」 資料 2-(2)-4-5 「経済学研究科授業紹介」 資料 2-(2)-4-6 「院生／修了生のメッセージ」 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/graduate/economics/message.html 資料 2-(2)-4-7 「大学院修士課程 学内推薦入学試験(2月)について(2023 年 9 月 24 日)」 資料 2-(2)-4-8 「大学院修士課程 学内推薦入学試験(9月)について(2024 年 4 月 3 日)」 資料 2-(2)-4-9 「大学院経営学研究科委員会 資料 5(2023 年 1 月 20 日開催)」 資料 2-(2)-4-10 「駒澤大学大学院法曹養成研究科の学生募集停止について」 https://www.komazawa-u.ac.jp/topics/2021/0225-11384.html 資料 2-(2)-4-11 「駒澤大学教学運営会議議事録(2023 年 5 月 31 日開催)」 資料 2-(2)-4-12 「大学院法学研究科委員会 資料 8(2024 年 5 月 17 日開催)」 資料 2-(2)-4-13 「大学院委員会議事録(2024 年 5 月 27 日開催)」 資料 2-(2)-4-14 「大学基礎データ(表 2)(大学院・法曹養成研究科)(2015-2019)」
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

